

公益財団法人鉄道弘済会義肢装具サポートセンター付属診療所  
 〒116-0003 東京都荒川区南千住4-3-3 3・M3・4階  
[診療時間やアクセス方法等の情報はこちら](#)

機能区分の選択状況（2019（令和元）年7月1日時点の機能）

| 病床の機能区分                     | 施設全体 |
|-----------------------------|------|
| 高度急性期                       |      |
| 急性期                         |      |
| 回復期                         | ○    |
| 慢性期                         |      |
| 休棟中、休棟後の再開の予定なし、休棟・廃止予定、無回答 |      |

機能区分の選択状況（6年が経過した日における病床の機能の予定）

| 病床の機能区分                     | 施設全体 |
|-----------------------------|------|
| 高度急性期                       |      |
| 急性期                         |      |
| 回復期                         | ○    |
| 慢性期                         |      |
| 休棟中、休棟後の再開の予定なし、休棟・廃止予定、無回答 |      |

（留意事項）

- 公表している項目の中には、診療報酬制度上で定められた診療行為の定義に従って集計した項目が多くありますが、その項目の解説については、医療関係者以外の方にも分かりやすい表現とする趣旨で記載しているため、診療報酬制度上の定義を詳細には記載していない場合があります。
- また、公表している項目の中には、個人情報保護の観点から、1以上10未満の値を「\*」で秘匿している項目があります。
- 「未確認」とされている情報は、未報告や報告内容の不整合があったことから確認が必要な情報になります。
- 施設全体の欄では、内容に「\*」、「未確認」とされている情報が含まれている場合に「※」を記載しています。
- 「-」とされている情報は、任意の報告項目や報告が不要となる場合、留意すべき報告対象期間について特段の情報がない場合に記載されています。

分野ごとの情報

◆基本情報  
（職員配置、届出の状況など）

- ・設置主体
- ・病床の状況
- ・診療科
- ・入院基本料・特定入院料及び届出病床数
- ・算定する入院基本料の情報
- ・在宅療養支援診療所の届出状況
- ・職員数の状況
- ・退院調整部門の設置状況
- ・医療機器の台数
- ・有床診療所の病床の役割
- ・過去1年間の間に病棟の再編・見直しがあった場合の報告対象期間

◆患者の入退院等の状況

- ・入院患者の状況（年間）
- ・入院患者の状況（年間／入院前の場所・退院先の場所の状況）
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者の状況
- ・在宅医療を行った患者数
- ・看取りを行った患者数

◆医療内容に関する情報

- ・手術の状況
- ・がん、脳卒中、心筋梗塞、分岐、精神医療への対応状況
- ・重症患者への対応状況
- ・救急医療の実施状況
- ・急性期後の支援、在宅復帰の支援の状況
- ・全身管理の状況
- ・リハビリテーションの実施状況
- ・長期療養患者の受入状況
- ・重度の障害児等の受入状況
- ・医科歯科の連携状況

◆基本情報（職員配置、届出の状況など）

設置主体

| (項目の解説) |                      | 施設全体 |
|---------|----------------------|------|
| 設置主体    | 医療機関の開設者を区別別に示しています。 | 公益法人 |

病床の状況

| (項目の解説)          |                        |   | 施設全体 |
|------------------|------------------------|---|------|
| 一般<br>病床         | 許可病床                   | 医療機関の病床（ベッド）は、法律（医療法）の許可を得た上で設置することされており、許可を受けた病床のうち、過去1年間に実際に患者を受け入れた病床数（※）を稼働病床数として示しています。<br>なお、病室の広さは患者一人あたり6.4平方メートル以上と定められていますが、平成13年3月1日以前に許可を受けた医療機関は、6.4平方メートル未満でも可とされており、医療法上の経過措置に該当する病床として扱われます。<br>また医療法では、病床のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者が入院するための病床を療養病床と呼んで区分しています。<br>療養病床の中には、医療保険を適用した医療サービスを提供するのではなく、介護保険を適用した介護サービスを提供する病床もあります。前者は医療療養病床、後者は介護療養病床と呼んでいます。 | 12床  |
|                  | 上記のうち医療法上の経過措置に該当する病床数 |   | 0床   |
|                  | 稼働病床                   |   | 12床  |
|                  | 2025年7月1日時点の予定病床数      |   | 12床  |
| 療<br>養<br>病<br>床 | 許可病床                   | （※）過去1年間に最も多く患者を収容した時点で使用した病床数と定義して算出。  | 0床   |
|                  | うち医療療養病床               |   | 0床   |
|                  | うち介護療養病床               |   | 0床   |
|                  | 稼働病床                   |   | 0床   |
|                  | うち医療療養病床               |   | 0床   |
|                  | うち介護療養病床               |   | 0床   |
|                  | 2025年7月1日時点の予定病床数      |   | 0床   |
|                  | うち医療療養病床               |   | 0床   |
|                  | うち介護療養病床               |   | 0床   |

診療科

|         |             | (項目の解説)  | 施設全体       |
|---------|-------------|--|------------|
| 主とする診療科 |             | 主とする診療科は、5割以上の患者を診療している診療科を示しています。5割を超える診療科がない場合は、上位3つの診療科を示しています。 | リハビリテーション科 |
|         | 複数ある場合、上位3つ |  | -          |
|         |             |  | -          |
|         |             |  | -          |

入院基本料及び届出病床数

|                            |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
|----------------------------|--|--|------|
| 有床診療所入院基本料                 |  | 入院基本料とは、入院時の基本料金に該当する点数ですが、種類によっては基本料金だけでなく、一定の検査や薬の費用などが包括されている場合もあります。病床を利用する患者の状態や職員の配置状況に応じて入院1日あたりの点数が設定されていて、様々な区分があります。この項目は、医療機関において、どの入院基本料の病床がいくつ設定されているか（届出病床数）を示します。 | 12床  |
| 有床診療所療養病床入院基本料             |  |  | -    |
| 介護療養病床における診療所型介護療養施設サービス費等 |  |  | -    |

算定する入院基本料の状況

|                                   |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
|-----------------------------------|--|--|------|
| 有床診療所入院基本料                        |  | 入院基本料とは、入院時の基本料金に該当する点数ですが、種類によっては基本料金だけでなく、一定の検査や薬の費用などが包括されている場合もあります。病床を利用する患者の状態や職員の配置状況に応じて入院1日あたりの点数が設定されていて、様々な区分があります。この項目は、医療機関において、どの入院基本料の病床が、実際にどれだけの患者に適用されているか（レセプト件数）を示します。 | 12件  |
| 有床診療所入院基本料（有床診療所療養病床入院基本料の例により算定） |  |  |      |
| 有床診療所療養病床入院基本料                    |  |  |      |
| 有床診療所療養病床特別入院基本料                  |  |  |      |
| 有床診療所療養病床入院基本料（有床診療所入院基本料の例により算定） |  |  |      |
| 介護療養病床における診療所型介護療養施設サービス費等        |  |  |      |

在宅療養支援診療所の届出状況

|                 |  | (項目の解説)   | 施設全体 |
|-----------------|--|---|------|
| 在宅療養支援診療所の届出の有無 |  | 在宅療養支援診療所とは、24時間往診が可能な体制を確保し、また訪問看護ステーションとの連携により24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保している診療所のことです。 | 無    |

職員数の状況

|       |     | (項目の解説)  | 施設全体 | 入院部門の職員数 | 手術室 | 外来部門 | その他 |
|-------|-----|--|------|----------|-----|------|-----|
| 医師    | 常勤  | 職員数は、医療機関内の各部門に配置されている職員数です。<br><br>(参考) 理学療法士<br>座る、立つ、歩くなどの基本動作ができるように、身体の基本的機能の回復をサポートするリハビリテーションの専門職です。筋力や関節可動域などの身体機能を改善する運動療法を行ったり、温熱、光線、電気などを用いて、痛みや循環の改善を図る物理療法を行ったりします。 | 1人   |          |     |      |     |
|       | 非常勤 |  | 0.4人 |          |     |      |     |
| 歯科医師  | 常勤  |  | 0人   |          |     |      |     |
|       | 非常勤 |  | 0.0人 |          |     |      |     |
| 看護師   | 常勤  |  | 1人   | 1人       |     |      |     |
|       | 非常勤 |  | 0.2人 | 0.2人     |     |      |     |
| 准看護師  | 常勤  |  | 0人   | 0人       |     |      |     |
|       | 非常勤 |  | 0.0人 | 0.0人     |     |      |     |
| 看護補助者 | 常勤  |  | 3人   | 3人       |     |      |     |
|       | 非常勤 |  | 0.0人 | 0.0人     |     |      |     |

|         |     |   |      |      |  |  |  |
|---------|-----|---|------|------|--|--|--|
| 助産師     | 常勤  | などの能力に問題が生じている場合に、その回復をサポートするリハビリテーションの専門職です。障害が起こっているメカニズムを明らかにし、対処法を探るために検査、評価し、必要に応じて訓練やアドバイスを行います。  | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |
| 理学療法士   | 常勤  | (診療放射線技師)<br>放射線を利用した病気の検査や治療を行う専門職です。検査や治療の種類は、胸の撮影、バリウムによる胃の撮影、CT検査、血管撮影、乳房撮影、放射性医薬品による検査や放射線治療などがあります。また、MRI検査や超音波検査等の放射線を利用しない検査も行います。      | 3人   | 3人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.8人 | 0.8人 |  |  |  |
| 作業療法士   | 常勤  | (臨床検査技師)<br>身体の状態を血液、尿などから調べる検体検査や心電図検査、脳波検査及び超音波検査など身体に直接触れて行う生理学的検査など、病気の診断や治療等に必要な臨床検査を行う専門職です。検査に必要な採血や検体採取を行ったり、適正な検査結果が出るように精度管理を実施しています。 | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |
| 言語聴覚士   | 常勤  |   | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |
| 薬剤師     | 常勤  |   | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |
| 診療放射線技師 | 常勤  |   | 0人   |      |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 |      |  |  |  |
| 臨床検査技師  | 常勤  |   | 0人   |      |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 |      |  |  |  |
| 臨床工学技士  | 常勤  |   | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |
| 管理栄養士   | 常勤  |   | 0人   | 0人   |  |  |  |
|         | 非常勤 |   | 0.0人 | 0.0人 |  |  |  |

退院調整部門の設置状況

|               |             |          | (項目の解説)   | 施設全体 |
|---------------|-------------|----------|---|------|
| 退院調整部門の有無     |             |          | 退院調整部門とは、退院先の検討や、退院後に必要な訪問診療や訪問看護、介護サービスの紹介等を行う専門部署です。この項目は、そうした部門の設置状況と、そこで勤務する職員の人数を示します。 | 無    |
| 退院調整部門に勤務する人数 | 医師          | 専従<br>専任 | (参考) MSW (メディカルソーシャルワーカー)<br>患者・家族の心理的、社会的問題の解決、調整を支援し、社会復帰の促進を図る専門職です。                     |      |
|               | 看護職員        | 専従<br>専任 |   |      |
|               | MSW         | 専従<br>専任 |   |      |
|               | MSWのうち社会福祉士 | 専従<br>専任 |   |      |
|               | 事務員         | 専従<br>専任 |   |      |
|               | その他         | 専従<br>専任 |   |      |

医療機器の台数

|                   |  |   | (項目の解説)   | 施設全体 |
|-------------------|--|---|---|------|
| C<br>T            | マルチスライス  | 64列以上   | CTは、X線（放射線）を使って、身体断面を撮影する装置です。列の数が多いほど、同じ範囲をより短時間、より細かく撮影することができます。値は医療機関が保有する台数です。 |      |
|                   |  | 16列以上64列未満  |   |      |
|                   |  | 16列未満   |   |      |
|                   | その他  |   |   |      |
| M<br>R<br>I       | 3T以上   | MRIは、主に磁気を利用して、身体断面を撮影する装置です。T（テスラ）は、磁気の強さを表す単位で、値が大きいほど高画質の画像が得られます。値は医療機関が保有する台数です。   |   |      |
|                   | 1.5 T 以上3 T 未満   |   |   |      |
|                   | 1.5 T 未満   |   |   |      |
| そ<br>の<br>他       | 血管連続撮影装置   | 血管連続撮影装置は、X線では映らない、血管の状態を撮影するための装置です。値は医療機関が保有する台数です。                                   |   |      |
|                   | SPECT  | SPECTは、特殊な薬剤を注射したあとに撮影することで、体のなかの血液の分布を調べる装置です。とくに、脳血管障害や心疾患の診断に用いられます。値は医療機関が保有する台数です。 |   |      |
|                   | PET  |   |   |      |
|                   | PETCT  | PETCTは、診断の精度を向上させるためにPETとCTを組み合わせた装置です。値は医療機関が保有する台数です。                                 |   |      |
|                   | PETMRI   | PETMRIは、診断の精度を向上させるためにPETとMRIを組み合わせた装置です。値は医療機関が保有する台数です。                               |   |      |
|                   | ガンマナイフ   | ガンマナイフは、脳に精密に放射線を集中照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。  |   |      |
|                   | サイバーナイフ  | サイバーナイフは、腫瘍にロボットアームで集中的に放射線を照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。                                   |   |      |
|                   | 強度変調放射線治療器   | 強度変調放射線治療器は、腫瘍に正確に放射線を照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。   |   |      |
|                   | 遠隔操作式密封小線源治療装置   | 遠隔操作式密封小線源治療装置は、体の内側から放射線を照射する機能を持つ装置です。値は医療機関が保有する台数です。                                |   |      |
| 内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ） | 内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）は、内視鏡カメラとロボットアームを操作して手術を行う手術支援ロボットです。値は医療機関が保有する台数です。 |   |   |      |

有床診療所の病床の役割

|                             |  | (項目の解説)   | 施設全体 |
|-----------------------------|--|---|------|
| 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能 |  | 有床診療所の病床の役割は、列挙した機能のうち具体的にどのような機能を担っているかを示しています。なお、病床（ベッド）の数が20床以上の医療機関を「病院」、病床がなく外来診療のみを行うものや病床が19床以下の医療機関を「診療所」と呼びます。診療所のうち、病床をもつ診療所を「有床診療所」と | -    |

|                      |                                    |   |
|----------------------|------------------------------------|---|
| 専門医療を担って病院の役割を補完する機能 | 呼びます。診療所は、地域のニーズに対応して多様な役割を担っています。 | ○ |
| 緊急時に対応する機能           |                                    | - |
| 在宅医療の拠点としての機能        |                                    | - |
| 終末期医療を担う機能           |                                    | - |
| 上記のいずれにも該当しない        |                                    | - |
| 休棟中                  |                                    | - |

[TOPへ戻る](#)

過去1年間の間に病棟の再編・見直しがあった場合の報告対象期間

| (項目の解説)                          |   | 施設全体 |
|----------------------------------|---|------|
| 過去1年間の間に入院部門の再編・見直しがあった場合の報告対象期間 | 入院部門の再編・見直しがあった場合の報告対象期間は、平成30年7月1日～令和元年6月30日の期間内に病棟の再編・見直しを行ったことで、過去1年間分の状況を報告することが困難な場合に、令和元年7月1日時点の病棟単位で報告が可能な過去の期間です。 | -    |

◆患者の入退院等の状況

入院患者の状況（年間）

| (項目の解説)                    |   | 施設全体   |
|----------------------------|---|--------|
| 新規入院患者数（年間）                | 1年間の入院患者の状況は、平成30年7月から令和元年6月までに入院、退院した患者数を示す項目です。 | 54人    |
| うち急変による入院患者                |   |        |
| うち他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入割合 |   |        |
| 在院患者延べ数（年間）                |   | 3,273人 |
| 退院患者数（年間）                  |   | 52人    |

入院患者の状況（年間／入院前の場所・退院先の場所の状況）

| (項目の解説)     |             | 施設全体  |                      |     |
|-------------|-------------|---|----------------------|-----|
| 年間          | 新規入院患者数（年間） | 年間の入院患者の状況は、平成30年7月1日～令和元年6月30日の1年間に入院を受け入れた患者の入院前の場所、退院した患者の退院先の場所を示す項目です。 | 54人                  |     |
|             | 入院前の場所      |   | うち家庭からの入院            | 17人 |
|             |             |   | うち他の病院、診療所からの転院      | 37人 |
|             |             |   | うち介護施設・福祉施設からの入院     |     |
|             |             |   | うち介護医療院からの入院         |     |
|             |             |   | うち院内の出生              |     |
|             |             |   | その他                  |     |
|             | 退院患者数（年間）   |   | 52人                  |     |
|             | 退院先の場所      |   | うち家庭へ退院              | 46人 |
|             |             |   | うち他の病院、診療所へ転院        | 6人  |
|             |             |   | うち介護老人保健施設に入所        |     |
|             |             |   | うち介護老人福祉施設に入所        |     |
|             |             |   | うち介護医療院に入所           |     |
|             |             |   | うち社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所 |     |
| うち終了（死亡退院等） |             |   |                      |     |
| その他         |             |   |                      |     |

退院後に在宅医療を必要とする患者の状況

| (項目の解説)                         |  | 施設全体 |
|---------------------------------|--|------|
| 退院患者数 (年間)                      | 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況は、平成30年7月1日～令和元年6月30日の1年間に退院した患者に対する、在宅医療の提供の必要性に関する項目です。 | 52人  |
| 退院後1か月以内に自院が在宅医療を提供する予定の患者数     |  | 1人   |
| 退院後1か月以内に他施設が在宅医療を提供する予定の患者数    |  |      |
| 退院後1か月以内に在宅医療を必要としない患者 (死亡退院含む) |  | 51人  |
| 退院後1か月以内に在宅医療の実施予定が不明の患者        |  |      |

在宅医療を行った患者数

| (項目の解説)             |  | 施設全体 |
|---------------------|--|------|
| 往診を実施した患者延べ数 (年間)   | 訪問診療、往診のうち、定期的・計画的に患者宅を訪問して診療することを訪問診療といい、緊急時などに患者の求めに応じて訪問して診療することを往診といいます。値は、これらの診療を行った患者の延べ数です。 |      |
| 訪問診療を実施した患者延べ数 (年間) |  | 0人   |

看取りを行った患者数

| (項目の解説)                                |  | 施設全体 |
|--|--|------|
| 直近1年間で在宅療養を担当した患者のうち、医療機関以外での看取り数 (年間) | 看取りとは、患者の死期まで見守り臨終に付きそつことをいいます。値は、平成30年7月から令和元年6月までの1年間に在宅療養を担当し、看取りまで支援した患者について、その看取りを行った場所や数を示しています。 | 0人   |
| うち自宅での看取り数                             |  |      |
| うち自宅以外での看取り数                           |  |      |
| 直近1年間で在宅療養を担当した患者のうち、医療機関での看取り数 (年間)   |  | 0人   |
| うち連携医療機関での看取り数                         |  |      |
| うち連携医療機関以外での看取り数                       |  |      |

[TOPへ戻る](#)



◆医療内容に関する情報（手術、リハビリテーションの実施状況など）

手術の状況

|            |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
|------------|--|--|------|
| 手術総数       | 皮膚・皮下組織  | 手術の状況は、手術を受けた患者数と、手術の対象となった臓器別の患者数です。              |      |
|            | 筋骨格系・四肢・体幹   |  |      |
|            | 神経系・頭蓋   |  |      |
|            | 眼  |  |      |
|            | 耳鼻咽喉   |  |      |
|            | 顔面・口腔・頭部   |  |      |
|            | 胸部   |  |      |
|            | 心・脈管   |  |      |
|            | 腹部   |  |      |
|            | 尿路系・副腎   |  |      |
|            | 性器   |  |      |
|            | 歯科   |  |      |
| 全身麻酔の手術総数  | 皮膚・皮下組織  | 全身麻酔の手術の状況は、全身麻酔を用いて手術を受けた患者数と、手術の対象となった臓器別の患者数です。 |      |
|            | 筋骨格系・四肢・体幹   |  |      |
|            | 神経系・頭蓋   |  |      |
|            | 眼  |  |      |
|            | 耳鼻咽喉   |  |      |
|            | 顔面・口腔・頭部   |  |      |
|            | 胸部   |  |      |
|            | 心・脈管   |  |      |
|            | 腹部   |  |      |
|            | 尿路系・副腎   |  |      |
|            | 性器   |  |      |
|            | 歯科   |  |      |
| 人工心肺を用いた手術 | 人工心肺を用いた手術とは、心臓手術などの際に心臓と肺の機能を代行する装置を用いて行う手術です。値はこの手術を行った患者数です。                              |  |      |
| 胸腔鏡下手術     | 胸腔鏡下手術とは、胸部を切り開くことせず、胸部に開けた小さな穴から、胸部用の内視鏡などの器具を入れて行う手術で「きょうくうきょうかしじゅつ」と読みます。値はこの手術を行った患者数です。 |  |      |
| 腹腔鏡下手術     | 腹腔鏡下手術とは、腹部を切り開くことせず、腹部に開けた小さな穴から、腹部用の内視鏡などの器具を入れて行う手術で「ふくくうきょうかしじゅつ」と読みます。値はこの手術を行った患者数です。  |  |      |

がん、脳卒中、心筋梗塞、分娩、精神医療への対応状況

| (がん)                     |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
|--------------------------|--|--|------|
| 悪性腫瘍手術                   |  | 悪性腫瘍手術とは、がんを取るための手術です。値は手術を行った患者数です。   |      |
| 病理組織標本作製                 |  | 病理診断とは、患者の身体から採取した細胞や組織等を観察し、病気の確定診断をすることをいいます。病気の早期発見や治療方針の選択、治療効果の判定等にも役立ちます。値は病理診断に必要な標本（細胞の組織片等）を作成した患者数です。                    |      |
| 術中迅速病理組織標本作製             |  | 術中迅速診断とは、病気の良性・悪性の判断や切除範囲を決めるため、手術中に病理診断をすることをいいます。そのための病理組織標本作製を、手術中に行った患者数です。  |      |
| 放射線治療                    |  | 放射線治療とは、がんに放射線を当てる（照射する）ことで、がんを縮小させる治療を放射線治療といいます。値は放射線治療を行った患者数です。  |      |
| 化学療法                     |  | 化学療法は、抗がん剤によりがんを殺したり、小さくしたりする治療法です。値は化学療法を行った患者数です。（ここでいう抗がん剤とは、総務大臣が定める日本標準商品分類における「8742腫瘍用薬」に指定されている医薬品のことを指します。）                |      |
| がん患者指導管理料イ及びロ            |  | がん患者指導管理料は、がんの患者が、診断結果や治療方法を理解し、納得のいく治療方針を選択できるよう、専門的な研修を受けた医師や看護師が、文書での説明や相談、指導を行っていることを示す項目です。値は相談や指導を行った患者数です。                  |      |
| 抗悪性腫瘍剤局所持続注入             |  | 抗悪性腫瘍剤局所持続注入は、がんの患者に対し、カテーテル（細い管状の医療器具）等を用いて動脈や静脈等に抗がん剤を持続的に注入する治療です。値はこの治療を行った患者数です。  |      |
| 肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入     |  | 肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入は、肝臓がんの患者に対し、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて肝動脈内に抗がん剤を投入する治療法をいいます。同時に、動脈の血流を遮断する物質を注入することで、肝臓のがんを殺す治療です。値はこの治療を行った患者数です。 |      |
| (脳卒中)                    |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
| 超急性期脳卒中加算                |  | 超急性期脳卒中加算は、脳梗塞の患者に対し、発症後速やかに薬剤を投与して血栓を溶かす治療を行ったことを示す項目です。値はこの治療を行った患者数です。  |      |
| t-PA投与                   |  | t-PA投与は発症から4.5時間以内で、CTやMRI検査で脳梗塞の変化がごく僅かである場合に、tPAという薬剤を点滴（静脈内投与）するものです。値は脳梗塞の患者に対して投与した患者数です。                                     |      |
| 脳血管内手術                   |  | 脳血管内手術は、脳動脈瘤等の患者に対し、頭蓋骨を切り開く開頭手術をせず、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて脳の血管の内側から患部を治療する手術です。値はこの手術を行った患者数です。                                      |      |
| (心筋梗塞)                   |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
| 経皮的冠動脈形成術                |  | 経皮的冠動脈形成術は、狭心症や心筋梗塞等の患者に対し、胸部を切り開く開胸手術をせず、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて心臓の冠動脈を血管の内側から治療する手術です。値はこの手術を行った患者数です。                              |      |
| (分娩)                     |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
| 分娩件数（正常分娩、帝王切開を含む、死産を除く） |  | 分娩件数は、分娩を行った患者数です。   |      |
| (精神医療)                   |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
| 入院精神療法（Ⅰ）                |  | 入院精神療法は、精神疾患の患者に対し、治療計画に基づいて患者の精神面に対して施す治療です。値はこの治療を行った患者数です。  |      |
| 精神科リエゾンチーム加算             |  | 精神科リエゾンチーム加算は、精神疾患の患者に対し、精神科医や専門の看護師等が共同し、多職種チームとして診療を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。  |      |
| 認知症ケア加算 1                |  | 認知症ケア加算は、身体疾患の治療を必要とする認知症の患者に対し、病棟の看護師等や専門知識を有する多職種が適切に対応を行っていることを示す項目です。値はこうした対応を行った患者数です。  |      |
| 認知症ケア加算 2                |  |  |      |
| 精神疾患診療体制加算 1 及び 2        |  | 精神疾患診療体制加算は、身体合併症を有する精神疾患患者の転院の受け入れや、救急搬送された精神症状を伴う患者の診療を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。   |      |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| 精神疾患診断治療初回加算（救命救急入院料） | 精神疾患診断治療初回加算は、自殺企図等による重篤な患者に対し、精神疾患にかかわる診断治療等を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。 |  |
|-----------------------|---|--|

重症患者への対応状況

| (項目の解説)             |  | 施設全体 |
|---------------------|--|------|
| ハイリスク分娩管理加算         | ハイリスク分娩管理加算は、母体や胎児が分娩時に危険な状態になるリスクが高い妊産婦に対し、帝王切開などの緊急処置を視野に入れた分娩管理を行っていることを示す項目です。値はこうした分娩管理を行った患者数です。                                       |      |
| ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅱ）    | ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅱ）は、上記のような妊産婦について、他院と共同で診療を行っていることを示す項目です。値は、他院から患者の紹介を受け、紹介元の医師と共同して自院で分娩管理を行った患者数です。   |      |
| 救急搬送診療料             | 救急搬送診療料は、患者を救急車等で医療機関に搬送する際、診療上の必要性から、その救急車等に医師が同乗して診療を行ったことを示す項目です。値はこのような搬送中の診療を行った患者数です。  |      |
| 観血的肺動脈圧測定           | 観血的肺動脈圧測定は、急性心筋梗塞など心機能が低下した患者に対し、肺動脈内にカテーテル（細い管状の医療器具）を挿入して肺動脈の血圧を測定する検査です。値は検査を行った患者数です。  |      |
| 持続緩徐式血液濾過           | 持続緩徐式血液濾過は、急速に腎臓の機能が低下した急性腎不全等の患者に対し、持続的に（時間をかけて）血液から余分な水や毒素・老廃物を除去して体液調整を行う処置です。値は処置を行った患者数です。  |      |
| 大動脈バルーンパンピング法       | 大動脈バルーンパンピング法は、急性心筋梗塞等の患者に対し、バルーン（風船）のついたカテーテル（細い管状の医療器具）を心臓に近い大動脈に挿入し、心臓の動きに合わせてバルーンを拡張・収縮させることで心臓の冠動脈への血流を維持し、心臓の働きを助ける手術です。値は手術を行った患者数です。 |      |
| 経皮的心肺補助法            | 経皮的な心肺補助法は、重篤な心不全等の患者に対し、人工心肺装置で血液循環を維持しながら、心肺機能の回復を図る手術であり、外科的に胸部を切り開くことはせず、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて行うものです。値は手術を行った患者数です。                       |      |
| 補助人工心臓・植込型補助人工心臓    | 補助人工心臓は、重篤な心不全等の患者に対し、人工的に血液循環を行う装置を装着することで、弱った心臓を休ませ、その回復を図る手術です。値はこの手術を行った患者数です。   |      |
| 頭蓋内圧持続測定（3時間を越えた場合） | 頭蓋内圧持続測定は、重症な頭部外傷やくも膜下出血等の患者に対し、特殊な測定機器を頭蓋骨内部に置くことで、脳周辺の圧力を持続的に測定する検査です。値は検査を行った患者数です。   |      |
| 人工心肺                | 人工心肺は、心臓手術などの際に、一時的に心臓と肺の機能を代行する装置です。値は人工心肺装置を使用した患者数です。   |      |
| 血漿交換療法              | 血漿交換療法は、劇症肝炎、肝不全、膠原病等の患者に対し、患者の血液から病気の原因となる物質が含まれる血漿を分離して廃棄し、新しい血漿を患者の血液に補充する治療法です。値は処置を行った患者数です。  |      |
| 吸着式血液浄化法            | 吸着式血液浄化法は、劇症肝炎や肝不全等の患者に対し、血液を吸着材に通すことで血液中に蓄積した老廃物や毒素等を除去する治療法です。値はこの処置を行った患者数です。   |      |
| 血球成分除去療法            | 血球成分除去療法は、潰瘍性大腸炎やクローン病等の自己免疫疾患の患者に対し、血液から自分の組織を攻撃する白血球を除去する治療法です。値はこの処置を行った患者数です。  |      |

救急医療の実施状況

| (項目の解説)              |  | 施設全体 |
|----------------------|--|------|
| 院内トリアージ実施料           | 院内トリアージ実施料は、夜間や休日、深夜に受診した救急患者に対し、その緊急度に応じて、診療の優先順位付け（院内トリアージ）を行っていることを示す項目です。値はトリアージを行った患者数です。                                 |      |
| 夜間休日救急搬送医学管理料        | 夜間休日救急搬送医学管理料は、夜間や休日等の救急搬送に対応していることを示す項目です。値は、深夜、休日等に救急車や救急医療用ヘリコプター等で搬送され、診療を行った患者数です。  |      |
| 精神科疾患患者等受入加算         | 精神科疾患患者等受入加算は、夜間や休日等に救急搬送される急性薬物中毒の患者に対応していることを示す項目です。値は、夜間や休日等に搬送された患者のうち、過去6月以内に精神科の受診歴がある患者や、急性薬物中毒（アルコール中毒は除く）と診断された患者数です。 |      |
| 救急医療管理加算1及び2         | 救急医療管理加算は、意識障害、昏睡等の重篤な状態の患者の緊急入院を受け入れていることを示す項目です。値は休日又は夜間に緊急入院し、救急医療を行った患者数です。  |      |
| 在宅患者緊急入院診療加算         | 救急医療管理加算は、意識障害、昏睡等の重篤な状態の患者の緊急入院を受け入れていることを示す項目です。値は休日又は夜間に緊急入院し、救急医療を行った患者数です。  |      |
| 休日に受診した患者延べ数（年間）     | 休日に受診した患者延べ数は、休日（日曜、祝日、年末年始）に受診した患者数と、そのうち診療後にただちに入院が必要となった患者数です。  |      |
| うち診察後直ちに入院となった患者延べ数  |  |      |
| 夜間・時間外に受診した患者延べ数（年間） | 夜間・時間外に受診した患者延べ数は、夜間・時間外（医療機関が表示する診療時間以外の時間（休日を除く））に受診した患者数と、そのうち診療後にただちに入院が必要となった患者数です。                                       |      |
| うち診察後直ちに入院となった患者延べ数  |  |      |

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
| 救急車の受入件数（年間）        | 救急車の受入件数は、救急車や救急医療用ヘリコプター等により搬送され受け入れた患者数です。                                    |  |
| 救命のための気管内挿管         | 気管内挿管は、気道確保を行うためのチューブ等を口や鼻から挿入する処置です。値は救命措置として気管内挿管を行った患者数です。                   |  |
| 体表面ペースング法又は食道ペースング法 | 体表面・食道ペースングは、胸部または食道内に電極をおき、電極を介して心臓を電気刺激する処置です。値は処置を行った患者数です。                  |  |
| 非開胸的心マッサージ          | 非開胸的心マッサージは、胸部を開く等の手術を伴わない、一般的な心臓マッサージを行う処置です。値は処置を行った患者数です。                    |  |
| カウンターショック           | カウンターショックは、心停止した患者に対し、AEDや専門の医療機器等を用いて、心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す処置です。値は処置を行った患者数です。 |  |
| 心膜穿刺                | 心膜穿刺は、心臓を覆う心膜に針等を刺し、心臓に貯まった水を排出する処置です。値は処置を行った患者数です。                            |  |
| 食道圧迫止血チューブ挿入法       | 食道圧迫止血チューブ挿入法は、食道静脈瘤からの出血に対し圧迫止血の目的でチューブを挿入する処置です。値は処置を行った患者数です。                |  |

急性期後の支援、在宅復帰の支援の状況

| (項目の解説)                             |   | 施設全体 |
|-------------------------------------|---|------|
| 入退院支援加算 1                           | 入退院支援加算は、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進したうえで支援を実施していることを示す項目です。値は入退院支援を行った患者数です。                                       |      |
| 入退院支援加算 2                           |   |      |
| 小児加算（入退院支援加算 1・2の算定患者が15歳未満の場合）     |   |      |
| 入院時支援加算                             | 入院時支援加算は、入院中に行われる治療の説明、入院生活に関するオリエンテーション等を、入院前の外来において実施し、支援を行っていることを示す項目です。値は入院時支援を行った患者数です。  |      |
| 救急・在宅等支援（療養）病床初期加算及び有床診療所一般病床初期加算   | 救急・在宅等支援（療養）病床初期加算及び有床診療所一般病床初期加算は、急性期の治療を終え、状態がある程度安定した患者や、自宅・介護施設等での療養中に発熱などにより、入院が必要となった患者を受け入れる取組を行っていることを示す項目です。値はこうした患者を受け入れた数です。   |      |
| 急性期患者支援（療養）病床初期加算及び在宅患者支援（療養）病床初期加算 | 急性期患者支援（療養）病床初期加算及び在宅患者支援（療養）病床初期加算は、急性期の治療を終え、状態がある程度安定した患者や、自宅・介護施設等での療養中に発熱などにより、入院が必要となった患者を受け入れる取組を行っていることを示す項目です。値はこうした患者を受け入れた数です。 |      |
| 地域連携診療計画加算（入退院支援加算）                 | 地域連携診療計画加算は、退院支援加算における退院支援を行う際に、他院や介護サービス事業者等に診療情報を文書により提供していることを示す項目です。値は、診療情報を文書により提供した患者数です。   |      |
| 退院時共同指導料 2                          | 退院時共同指導料 2は、退院後に在宅で療養する患者について、入院している医療機関の医師等が退院後の在宅医療を担う医師や訪問看護事業所等の看護師等と連携し、共同で患者に指導や説明を行っていることを示す項目です。値は、患者が入院している医療機関が、指導や説明を行った患者数です。 |      |
| 介護支援等連携指導料                          | 介護支援連携指導料は、退院後に導入することが望ましい介護サービス等について、入院中の医療機関と介護支援専門員（ケアマネジャー）が連携し、共同で指導や説明を行っていることを示す項目です。値は指導や説明を行った患者数です。                             |      |
| 退院時リハビリテーション指導料                     | 退院時リハビリテーション指導料は、退院の際に患者に対し、病状や退院後に生活する家屋の構造、介護力等を考慮し、リハビリテーションの観点から指導や説明を行っていることを示す項目です。値は指導や説明を行った患者数です。                                |      |
| 退院前訪問指導料                            | 退院前訪問指導料は、入院期間が1か月を超えると見込まれる患者に対し、円滑に退院できるよう、患者の家に訪問した上で、その病状や退院後に生活する家屋の構造、介護力等を考慮し、在宅での療養に必要な指導を行っていることを示す項目です。値は指導を行った患者数です。           |      |

全身管理の状況

| (項目の解説)             |  | 施設全体 |
|---------------------|--|------|
| 中心静脈注射              | 中心静脈注射は、薬剤や栄養を長時間、安定的に供給する目的等で、血液量が多く流れも速い心臓近くにある太い静脈（中心静脈）に注射する行為です。値はこの注射を行った患者数です。  |      |
| 呼吸心拍監視              | 呼吸心拍監視は、重篤な心機能障害や呼吸機能障害をもつ患者に対し、その呼吸や心拍数の状況を継続的に監視する検査です。値はこの検査を行った患者数です。  |      |
| 酸素吸入                | 酸素吸入は、呼吸器疾患等で酸素が欠乏した状態の患者に対し、高濃度の酸素を吸入させる処置です。値はこの処置を行った患者数です。   |      |
| 観血的動脈圧測定（1時間を超えた場合） | 観血的動脈圧測定は、重症患者の血圧観察のために、動脈に管を挿入し、持続的に血圧を測定する検査です。値はこの検査を行った患者数です。  |      |
| ドレーン法、胸腔若しくは腹腔洗浄    | ドレーン法は、手術後の患者に対して、胸腔や腹部等に管を入れ、体内に溜まった消化液、膿、血液や浸出液などを体外に排出する処置です。胸腔・腹腔穿刺は、胸腔、腹部に針を刺し、洗浄、注入および排液をする処置です。値はこれらの処置を行った患者数です。                               |      |
| 人工呼吸（5時間を超えた場合）     | 人工呼吸は、呼吸の力が弱くなった患者に対し、機器を使って呼吸の補助をおこない、過剰にたまった二酸化炭素を排出し、酸素の取り込みを促す処置です。値は5時間以上継続的にこの処置を行った患者数です。   |      |
| 人工腎臓、腹膜灌流           | 人工腎臓、腹膜灌流のうち、人工腎臓は、透析機器（人工膜）を通すことによって、血液中の老廃物や余分な水分を取り除き血液を浄化する処置です。腹膜灌流（ふくまくかりゅう）は、患者の腹膜（腹部の臓器を覆う膜）を介して血液中の余分な水分や老廃物が透析液側に移動する処置です。値はこれらの処置を行った患者数です。 |      |
| 経管栄養・薬剤投与用カテーテル交換法  | 経管栄養カテーテル交換法は、口からの栄養摂取が難しく、胃や食道にカテーテル（細い管状の医療器具）を挿入し、直接栄養を送り込む処置を行っている患者について、そのカテーテルを交換する処置です。値はこの処置を行った患者数です。   |      |

リハビリテーションの実施状況

|   |  | (項目の解説)  | 施設全体   |
|---|--|--|--------|
| 疾患別リハビリテーション料   |  | 疾患別リハビリテーション料は、患者の疾患や状態に応じたリハビリテーションを行った患者数です。   | 11件    |
| 心大血管疾患リハビリテーション料  |  | 心大血管疾患リハビリテーション料は、心筋梗塞、狭心症、慢性心不全等の患者に対し、必要な心機能の回復、疾患の再発予防等を図るために行うリハビリテーションです。値はリハビリテーションを行った患者数です。                        |        |
| 脳血管疾患等リハビリテーション料  |  | 脳血管疾患等リハビリテーション料は、脳梗塞、脳出血等の患者に対し、必要な基本動作能力、言語聴覚能力等の回復を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                           |        |
| 廃用症候群リハビリテーション料   |  | 廃用症候群リハビリテーション料は、基本動作能力の回復、実用的な日常生活における諸活動の自立を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                                   |        |
| 運動器リハビリテーション料   |  | 運動器リハビリテーション料は、脊椎損傷による四肢麻痺、関節拘縮（かんせつこうしゆく：関節の動きが制限された状態）等の患者に対して、必要な基本的動作能力等の回復を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。 | 11件    |
| 呼吸器リハビリテーション料   |  | 呼吸器リハビリテーション料は、肺炎、肺腫瘍、慢性の呼吸器疾患等の患者に対し、症状に応じて必要な呼吸訓練等を行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                                 |        |
| 障害児（者）リハビリテーション料  |  | 障害児（者）リハビリテーション料は、脳性麻痺、発達障害等の患者に対し、状態に応じて行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。   |        |
| がん患者リハビリテーション料  |  | がん患者リハビリテーション料は、がんの患者に対し、治療の過程で生じた筋力低下、障害等の改善を目的として行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                                   |        |
| 認知症患者リハビリテーション料   |  | 認知症患者リハビリテーション料は、重度の認知症患者に対し、必要な認知機能や社会生活機能の回復を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                                  |        |
| 早期リハビリテーション加算（リハビリテーション料）   |  | 早期リハビリテーション加算は、治療開始後の早期段階（治療開始日から30日以内）からリハビリテーションを行っていることを示す項目です。値は早期段階のリハビリテーションを行った患者数です。                               |        |
| 早期離床・リハビリテーション加算（特定集中治療室管理料）  |  | 早期離床・リハビリテーション加算（特定集中治療室管理料）は、入院後早期から離床に向けた取組を行っていることを示す項目です。値は早期離床段階のリハビリテーションを行った患者数です。                                  |        |
| 初期加算（リハビリテーション料）  |  | 初期加算は、治療開始後の初期段階（治療開始日から14日以内）からリハビリテーションを行っていることを示す項目です。値は初期段階からリハビリテーションを行った患者数です。                                       |        |
| 摂食機能療法  |  | 摂食機能療法は、食べる機能（摂食機能）が落ちている患者に対し、症状に応じて行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。   |        |
| 休日リハビリテーション提供体制加算（回復期リハビリテーション病棟入院料）                                    |  | 休日リハビリテーション提供体制加算は、休日にも平日同様にリハビリテーションを提供できるような職員配置がなされていることを示す項目です。値はこうした病棟に入院している患者数です。                                   |        |
| 入院時訪問指導加算（リハビリテーション総合計画評価料）   |  | 入院時訪問指導加算は、医師、看護師等が、患者が退院後に生活する自宅や施設等を訪問し、その住環境や家族の状況等を踏まえたリハビリテーション実施計画を策定していることを示す項目です。値はこのようにして計画が策定された患者数です。           |        |
| リハビリテーションを実施した患者の割合   |  | リハビリテーションを実施した患者の割合は、入院患者のうち、疾患や状態に応じたリハビリテーションが実施された患者の割合です。  | 100.0% |
| 平均リハビリテーション単位数（1患者1日当たり）  |  | 平均リハビリテーション単位数は、上記の患者に対し行ったリハビリテーションの平均的な量を示す値です。20分実施した場合を1単位とみなします。  | 5.5単位  |
| 過去1年間の総退院患者数  |  | 過去1年間の総退院患者数等は、平成30年7月から令和元年6月までの1年間に、退院した患者の数と、日常生活機能評価に応じた患者の数です。  |        |
| うち入院時の日常生活機能評価10点以上の患者数   |  | 日常生活機能評価とは、寝返り、起き上がりなど日常生活で行う基本的な動作について、「自分でできる」「できない」を評価する指標です。自力での動作が難しいほど、点数が高くなります。                                    |        |
| うち退院時の日常生活機能評価が、入院時に比較して3点以上（※）改善していた患者数<br>※回復期リハビリテーション病棟入院料1の場合は4点以上 |  |  |        |

長期療養患者の受入状況

|                                  |  | (項目の解説)  | 施設全体 |
|----------------------------------|--|--|------|
| 褥瘡対策加算（療養病棟入院基本料、有床診療所療養病棟入院基本料） |  | 褥瘡対策加算（療養病棟入院基本料、有床診療所療養病棟入院基本料）は、褥瘡が特に生じやすい状態にある患者について、褥瘡の予防や処置の観点から必要な取組を行っていることを示します。褥瘡（床ずれ）は、寝たきりなどにより、身体の一部が長時間にわたりベッドと接触することで血行が悪くなり、皮膚組織等が壊死する症状です。値はそのような状態にある患者数です。 |      |
| 重度褥瘡処置                           |  | 重度褥瘡処置は重度化した褥瘡に対してケアを行っていることを示しています。値はこのようなケアを行った患者数です。  |      |
| 重症皮膚潰瘍管理加算                       |  | 重症皮膚潰瘍管理加算は、重度な皮膚潰瘍に対して計画的、継続的なケアを行っていることを示します。皮膚潰瘍は、皮膚や粘膜が傷ついた際に、糖尿病等の疾患による血行不全等のために傷が治らず、組織が壊死する症状です。値はケアを行った患者数です。  |      |

重度の障害児等の受入状況

(項目の解説)

施設全体

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
| 難病等特別入院診療加算                  | 難病等特別入院診療加算は、難病患者や感染症患者等の入院を受け入れていることを示す項目です。値はその患者数です。  |  |
| 特殊疾患入院施設管理加算                 | 特殊疾患入院施設管理加算は、重度の障害者、難病患者等の入院を多く受け入れている病棟であること（全入院患者の約7割）を示す項目です。値はその患者数です。                    |  |
| 超重症児（者）入院診療加算・準超重症児（者）入院診療加算 | 超重症児（者）入院診療加算・準超重症児（者）入院診療加算は、出生時から小児期までに生じた障害により、現在も非常に重症な状態が続く患者を受け入れていることを示す項目です。値はその患者数です。 |  |
| 障害児（者）リハ（再掲）                 | 障害児（者）リハは、脳性麻痺、発達障害等の患者に対して、状態に応じて行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。                        |  |
| 強度行動障害入院医療管理加算               | 強度行動障害入院医療管理加算は、知的障害や自閉症等であって、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を繰り返し行う特徴のある患者の入院医療を行っていることを示す項目です。値はその患者数です。   |  |



医科歯科の連携状況

| (項目の解説)                |   | 施設全体 |
|------------------------|---|------|
| 歯科医師連携加算 (栄養サポートチーム加算) | 歯科医師連携加算は、入院中の患者の栄養状態の改善を図るため、歯科医師が院内スタッフと共同で栄養サポートを行っていることを示す項目です。値はその患者数です。                             |      |
| 周術期口腔機能管理後手術加算         | 周術期口腔機能管理後手術加算は、悪性腫瘍手術等に先立ち、手術等を実施する1か月前の期間で歯科医師が周術期の口腔機能の管理を行っていることを示す項目です。値はその患者数です。                    |      |
| 周術期等口腔機能管理料 (Ⅱ)        | 周術期等口腔機能管理料 (Ⅱ) は、がん等の手術を実施する患者に対し、歯科医師が周術期の手術前後における口腔機能の管理を行い、管理内容を文書により提供していることを示す項目です。値はその患者数です。       |      |
| 周術期等口腔機能管理料 (Ⅲ)        | 周術期等口腔機能管理料 (Ⅲ) は、がん等への放射線治療、化学療法、緩和ケアを実施する患者に対し、歯科医師が周術期の口腔機能の管理を行い、管理内容を文書により提供していることを示す項目です。値はその患者数です。 |      |

[TOPへ戻る](#)